

◆ 今月のテーマ： セキュリティ対策製品の導入、キッカケは「攻撃を受けてから」 - KPMG調査 ◆

KPMGコンサルティングは6月10日、サイバーセキュリティの課題認識を調査した「サイバーセキュリティ調査2016」の結果を発表した。

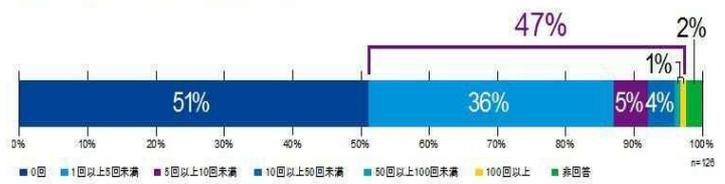
これによると、過去1年間に「サイバー攻撃を受けた経験がある」と回答した企業は全体の35%であった。そのうち47%は、実際に何らかの被害に遭ったという。また、一度で攻撃を受けたと回答した企業のうち、10回以上受けたと回答した企業が10%にのぼった。

こうした状況にもかかわらず、「自社の設備でサイバー攻撃を発見する能力がある」という設問に「思わない」と回答した企業が46%に達した。これと同様に、現在の自社のセキュリティ能力では「サイバー攻撃を防ぐことができない」との回答も65%に達している。

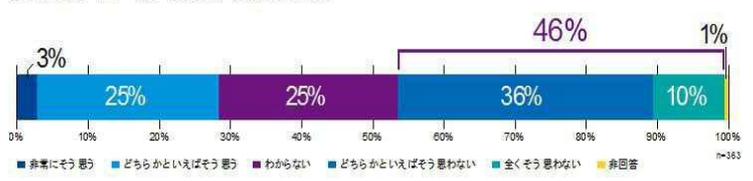
一方、「導入のきっかけとなる動機は何か」との問いに対しては、「新たなサイバー攻撃手法の発生（63%）」「サイバー攻撃を受けた回数（42%）」「親会社や取引先等の会社外部からの要望（41%）」などの回答が並び、事後対策が常態化している傾向が見られた。

参考記事：マイナビニュース

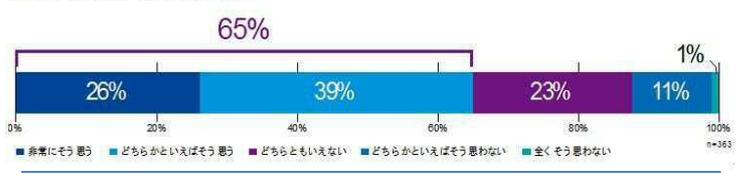
サイバー攻撃によって被害が発生した回数



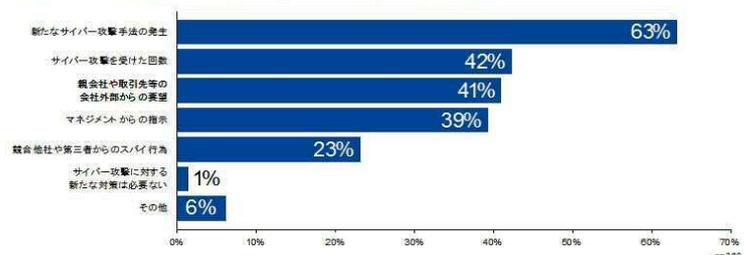
自社にはサイバー攻撃を発見する能力があるか



サイバー攻撃は防ぐことができない



サイバー攻撃への新たな対策を導入するきっかけは何か（複数回答）



◆ 今月の豆知識 ◆

～ 硬貨での支払、何枚まで使える？ ～



同じ額面の硬貨が20枚を超えている場合、店側には、その硬貨の受取りを断る権利、また、商品を断る権利があります。つまり、**同じ額面の硬貨を使って支払が出来るのは、20枚まで**。つまり、100円玉なら2000円までという事です。

例えば2100円を、100円玉21枚を使って支払おうとすると、拒否される可能性があります。

しかし、100円玉15枚、50円玉12枚といったように、枚数は20枚を超えていても額面の20倍を超えていない場合は支払い可能です。

もちろん、21枚以上であっても、支払を受ける側が拒否せず受取るのは自由です。

貨幣(いわゆる硬貨)は、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第7条で「額面価格の20倍まで」を限度として通用することと規定されています。